平成２４年（フ）第８４９号
堺市東区日置荘原寺町17番地の39
破産者　株式会社ヤシマ産業
1　決定年月日　平成25年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２９１号
兵庫県神崎郡市川町奥879番地の12
破産者　株式会社昭和精機工業
1　決定年月日　平成25年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第２２９号
岡山県倉敷市児島下の町６丁目16番18号、開始決定時の住所岡山県倉敷市児島下の町６丁目16番８号
破産者　廣瀬　育史
1　決定年月日　平成25年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３号
秋田県にかほ市金浦字浜の田11番地３
破産者　有限会社ＳＴＥ
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第４１号
群馬県みどり市大間々町大間々2019番地８
破産者　菅原　光明
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第１４１号
静岡県藤枝市西方1086番地の３
破産者　有限会社前島工務店
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９５号
鹿児島県姶良市加治木町朝日町54番地１
破産者　荒川　三男
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３７３号
金沢市入江２丁目180番地
破産者　土井不動産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年２月５日午前10時45分
平成25年11月７日　金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１０８号
福岡県遠賀郡芦屋町正門町10番15号、前住所佐賀県唐津市湊町310番地
破産者　宮本　静香
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月14日午後２時
平成25年11月７日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１０９号
大分市大字横尾3677番地の４、前住所佐賀県唐津市湊町310番地
破産者　宮本　和子
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月14日午後２時
平成25年11月７日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第１０９号
茨城県取手市桜が丘２丁目23番６号
破産者　有限会社茶蔵
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成25年12月20日午前10時
平成25年11月８日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第２８３号
さいたま市見沼区丸ヶ崎町53番地11　メゾン丸宮Ｇ202、破産手続申立時の住所さいたま市見沼区春野１丁目９番４―103号
破産者　稲葉　泰司
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成26年２月３日午後２時
平成25年11月７日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
京都市上京区茶屋町112―３、開始決定時の住所兵庫県明石市西明石南町２丁目９番25号関西電力明石寮
破産者　勝田　和宏
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成26年１月７日午後１時30分
平成25年11月８日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１２６０号
大阪府箕面市瀬川１丁目５番16号
破産者　村田　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午後３時30分
平成25年11月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０１号
大阪府羽曳野市飛鳥1050―12　磯野邦子方、住民票上の住所堺市北区百舌鳥赤畑町２丁73番地２　三国ヶ丘スカイハイツ605号
破産者　大槻　安宏
1　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
2　一般調査期日　平成26年２月10日午前10時30分
平成25年11月７日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３７号
京都市下京区大宮通木津屋橋下ル上中之町10ドーリア七条大宮１棟２階２―Ｅ号室、住民票上の住所京都府綾部市寺町山椒18番地の１
破産者　四方　　厚
1　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
2　一般調査期日　平成26年２月20日午前11時30分
平成25年11月７日
京都地方裁判所福知山支部破産係

債権者集会招集

平成２４年（フ）第６０８７号
三重県志摩市阿児町安乗257番地
破産者　濵口　三生
1　期日　平成25年12月18日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２６８号
大阪府摂津市鳥飼本町２丁目８番29号
破産者　有限会社丸孝
1　期日　平成25年12月18日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２７０号
京都府京都市山科区東野井ノ上町20京都刑務所内、住民票上の住所大阪府摂津市鳥飼本町２丁目８番29号
破産者　眞鍋美津治
1　期日　平成25年12月18日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６６０号
大阪府摂津市鳥飼本町２丁目８番29号
破産者　眞鍋　孝治
1　期日　平成25年12月18日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第９３３８号
東京都墨田区向島２丁目22―１―806　向島パークハイツ第３
破産者　齊藤　清一
審尋期日　平成26年２月12日午後１時30分
平成25年10月31日
東京地方裁判所民事第20部